

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第13、議案第16号、平成26年度多度津町水道事業会計剰余金の処分、及び歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君。

上下水道課長（河田 数明）

議案第16号、平成26年度多度津町水道事業会計剰余金の処分及び、歳入歳出決算認定について提案説明を申し上げます。

平成26年度多度津町水道事業会計決算報告書の、6ページをお開きください。剰余金の処分につきましては、剰余金処分計算書（案）にありますとおり、多度津町水道事業の剰余金の処分等に関する条例に規定のない利益であります、地方公営企業会計制度の改定に伴い生じる、その他未処分利益剰余金変動額4億5,828万2,625円を、資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

歳入歳出決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付したところでございます。

その決算審査の結果は、先ほど三宅代表監査委員から報告のありましたとおりでございます。

同法第30条第4項の規定に基づき、議会において歳入歳出決算の認定を受けようとするものでございます。

それでは、歳入歳出決算認定の内容について説明をさせていただきます。

10ページをお開きください。

先に、附属書類の事業報告書について説明をさせていただきます。

1. 概況、(1) 総括事業、イ. 業務状況といたしましては、清浄にして、より安全な水を供給し、安定した給水業務と水道経営を維持するため、効率的な経営に努めてまいりました。

平成26年度末の給水人口は2万3,614人、給水栓数は1万643栓でございます。

年間総配水量は325万5,477<sup>m</sup>³で、前年度と比較いたしますと、3.3%、11万2,318<sup>m</sup>³の減となっております。

総配水量の内訳といたしまして、自己水量は177万7,334<sup>m</sup>³で、県水受水量は147万8,143<sup>m</sup>³であり、構成比にいたしますと、自己水量が54.6%、県水受水量が45.4%でございます。

有収水量は298万5,033<sup>m</sup>³で、前年度と比較いたしますと、3.1%、9万6,698<sup>m</sup>³の減となっております。

有収率は91.7%で、前年度と比較いたしますと、0.2%の増となっております。

近年の状況として、人口減少や節水広報などによる節水意識の高まり、節水機器の普及など様々な要因により、水需要は減少傾向にあります。

また、今後は老朽配水管の更新など、施設整備による資本的投資や、水道施設の維持管理費の増加が見込まれるため、水道事業の経営健全化に取り組み、住民の皆様のご理解を得られるよう、安全で安心な水の供給に努めてまいりま

す。

次に、ロ．建設改良工事等でございます。

配水管布設及び布設替工事、消火栓新設及び移設工事などを行い、配水網の整備を行いました。

また、量水器を購入いたしました。

次に、ハ．財政状況につきましては、後ほど決算報告の方で、詳細に説明をさせていただきます。

(2) 議会議決事項は、表のとおりでございます。

なお、11ページから22ページに、多度津町水道事業の経営実績の明細を記載しております。

次に1ページをお開き下さい。

決算報告書の説明をさせていただきます。

なお、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出につきましては、消費税を含んでおります。

(1) 収益的収入及び支出の収入といたしまして、第1款水道事業収益の決算額は、7億6,196万9,040円、予算額と比較いたしますと、0.6%、466万9,960円の減でございます。

内訳と致しまして、第1項営業収益は、6億8,458万2,960円、第2項営業外収益は、7,738万6,080円となっております。次に支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は、6億8,251万7,721円、予算額と比較いたしますと、9.5%、7203万8,279円の不用額となりました。

内訳と致しましては、第1項営業費用は、6億755万7,985円、第2項営業外費用は、7,012万8,314円、第3項特別損失は、483万1,422円、第4項予備費につきましては、0円となっております。

続きまして、(2) 資本的収入及び支出について説明いたします。

収入といたしまして、第1款資本的収入の決算額は、1億4,128万8,203円、予算額と比較いたしますと、1.9%、280万7,797円の減でございます。

内訳と致しまして、第1項企業債は、1億3,000万円、第2項工事負担金は、1,128万8,203円でございます。

なお、工事負担金は、消防庁舎新設に係る配水管布設工事、並びに消火栓新設及び移設工事の負担金でございます。

次に、支出といたしまして、第1款資本的支出の決算額は、3億7,766万3,701円、予算額と比較いたしますと、5.2%、2,079万6,299円の不用額となりました。

内訳といたしまして、第1項建設改良費は、1億7,651万934円、第2項企業債償還金は、2億115万2,767円でございます。

次に注記1をご覧ください。

補填財源について説明いたします。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、2億3,637万5,498円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,307万4,884円、当年度損益勘定留保資金1億5,777万9,513円、減債積立金380万円、建設改良積立金4,319万6,903円、繰越利益剰余金1,852万4,198円で補てん致しました。

また注記2の、たな卸資産購入費執行額は、523万5,407円でございます。

次に3ページをお開き下さい。

多度津町水道事業損益計算書につきましては、1. 営業収益は、6億3,567万3,315円、2. 営業費用は、5億8,615万5,902円ですので、営業利益は、4,951万7,413円でございます。

3. 営業外収益は、7,676万4,558円で、4. 営業外費用は、5,546万1,914円ですので、経常利益は、7,082万57円でございます。

5. 特別損失は、483万1,422円ですので、当年度純利益は、6,598万8,635円でございます。

また、前年度繰越利益剰余金は、5億8,026万9,457円、その他未処分利益剰余金変動額は、4億5,828万2,625円ですので、当年度未処分利益剰余金は、11億454万717円でございます。

次に4ページをお開き下さい。

水道事業剰余金計算書について説明いたします。

資本金のうち自己資本金の当年度末残高は、18億5,060万8,727円で、借入資本金の当年度末残高は、地方公営企業会計制度の改定に伴いまして、0円となりました。

資本剰余金のうち受贈財産評価額の当年度末残高は、2,069万5,773円で、その他資本剰余金の当年度末残高につきましても、会計制度の改定に伴いまして、0円となりました。

利益剰余金のうち減債積立金、並びに建設改良積立金の当年度末残高は、先ほど説明いたしました、補てん財源に使用した結果、0円となりました。

未処分利益剰余金の当年度末残高は、11億454万717円でございます。

資本合計の、当年度末残高は、29億7,584万5,217円でございます。

次に、7ページをお開きください。

多度津町水道事業貸借対照表につきましては、資産の部、1. 固定資産合計は、73億9,937万2,241円、2. 流動資産合計は、8億2,255万8,180円ですので、資産合計は、82億2,193万421円でございます。

次に、負債の部、3. 固定負債合計は、30億7,620万1,667円、4. 流動負債合計は、3億6,494万6,567円、8ページをお開きください。

5. 繰延収益合計は、18億493万6,970円ですので、負債合計は、52億4,608万5,204円でございます。

資本の部、6. 資本金合計は、18億5,060万8,727円でございます。

7. 剰余金のうち、(1) 資本剰余金合計は、2,069万5,773円、(2) 利益剰余金合計は、11億454万717円ですので、剰余金合計は、11億2,523万6,490円でございます。

従いまして、資本合計は、29億7,584万5,217円、負債・資本合計は、82億2,193万421円でございます。

次に、23ページをお開きください。

多度津町水道事業キャッシュ・フロー計算書につきましては、末尾にありますとおり、資金期末残高は、6億9,160万5,197円でございます。

尚、24ページから36ページにかけて、水道事業会計収益費用明細書、資本的収

入及び支出明細書、固定資産明細書、企業債明細書、水道事業経営分析を記載しております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第16号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。